

医療連携登録制度のご案内

■ 医療連携登録制度とは

この制度は、患者さんがお住まいの地域で良質な医療を受けられるよう、地域の医療機関と当院が連携を緊密にし、地域医療の向上を図ることを目的としています。

■ お申し込み方法

1. 当院ホームページの「医療関係の方へ」>「地域の医療機関との連携」から、以下のいずれかの方法でお申し込みください。
 - ① 「医療連携機関申込書及び登録用紙」をダウンロードし、必要事項をご入力の上、e-mailにてお申し込みください。
 - ② 「医療連携機関申込・登録フォーム」より、必要事項をご入力の上お申し込みください。
2. 後日、協定を締結すると共に、当院から登録していただいた医療機関に「登録証」を送付し、登録完了のご連絡をさせていただきます。
3. 医療連携機関としてご登録いただいた以降で、登録内容に変更、または登録を抹消される場合には、当院「総合サポートセンター」にご連絡ください。

■ 登録期間について

登録期間は、登録年度の3月31日までとします。ただし、期間満了までにお申し出がない場合は、さらに1年継続するものとし、以降も同様といたします。

■ ご登録いただいた医療機関様に対して

- ・本院から医療連携登録証を発行し送付させていただきます。
- ・本院にて医療連携機関として掲示させていただきます。また当院ホームページにも掲載させていただきます。（受診案内リーフレット配布を含む。）
- ・専門領域を考慮し、逆紹介を推進させていただきます。
- ・広報誌（各種講演会のご案内等を含む）を送付させていただきます。
- ・患者さんに対しては、本大学病院とわかりつけ医が連携することにより安心感を与えたいと考えています。

